

事務局だより 令和4年12月21日発行

# シルバーニュース 第130号

発行 公益社団法人桶川市シルバー人材センター  
桶川市北1-12-10 電話777-1920  
FAX777-1915

**センター事業実績**  
(令和4年11月末)  
会員数 651人  
対前年同月比:100.9%  
契約金額 217,156,154円  
対前年同月比:104.8%

今年も残すところ僅かになりました。現在、新型コロナウイルスは第8波の流行期に入り、感染者数は非常に高い水準で推移しており、年末年始にむけては更に増加すると予測されています。

さらに今年は季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。これらの予防のためにコロナワクチンとインフルエンザワクチンを早めにワクチン接種するとともに、「3密を避ける」「マスクの着用」「手洗い・うがい」を励行し、引き続き感染予防を心がけましょう。

コロナの収束と来年が皆さんにとって、良い年でありますようご祈念申し上げます。

センターでは、1月から2月にかけて、次のような事業が予定されています。

月	事業名	期日	内容
1月	入会希望者説明会	14、24日	センターの内容について概要説明
	AED講習会	17日	就業先にAEDが設置されている会員対象の講習会
	会員増強・広報合同委員会	17日	出張入会希望者説明会について
	理事会	24日	正会員の承認等
	就業相談会	25日	未就業者を対象に就業相談
シルバーおけがわ第68号発行			
2月	女性限定入会希望者説明会	7日	女性を対象にした入会説明会
	出張入会希望者説明会	11日	おけがわ団地集会所にて入会説明会
	安全就業推進大会	14日	別掲
	入会希望者説明会	21日	センターの内容について概要説明
	就業相談会	22日	未就業者を対象に就業相談
	合同地区別会員研修会	24日	別掲
	接遇研修会	28日	別掲

## 年末年始 業務のお知らせ

**事務局は、12月28日(水)まで、平常どおり業務を行います～**

年末年始につきましては、12月29日(木)から1月3日(火)まで休みとなります。事務局の年明けの業務開始は、1月4日(水)からです。

12月分の就業報告書は、できるだけ12月28日までに提出くださるようご協力をお願いいたします。継続の仕事など提出できない場合は、1月4日に提出してください。また、事務局の休業期間中、事務所のポストに入れてくださっても結構です。

## 合同地区別会員研修会の開催

ポイント対象事業 2点

新型コロナウイルス感染症の状況から各地区での地区別会員研修会は行えないため、密を避け感染防止のため広い会場を使用して、合同地区別研修会を次のとおり行うことになりました。

地区	日時	定員 (先着順)	場所
桶川第1地区、桶川第2地区 川田谷地区	2月24日(金) 午前10時～	100名	さいたま文学館文学ホール (市民ホール併設)
日出谷地区、加納地区	2月24日(金) 午後1時30分～	100名	住所: 桶川市若宮1-5-9 電話: 048-789-1515

※都合で自分の所属する時間帯に参加できない場合は、地区以外の時間帯への参加可。  
※詳細については、後日配布する「合同地区別研修会のお知らせ」をご覧ください。

## 互助会主催 ボウリング大会開催

和気あいあい楽しみましょう。奮ってご参加ください。

【日時】令和5年2月10日(金)

現地13時集合

【場所】アイビーボウル北本

北本市東間4-60 ☎048-542-5141

【参加費】1,000円 【募集】40名

【申込期限】1月27日(金)までに参加費を添えて事務局まで(☎777-1920)

【その他】センターから送迎バス有(12:30出発)但し、希望者7名以上の場合のみ(※希望者は申込時連絡ください)

※靴を持参する方は、申込時に連絡ください

## 安全就業推進大会開催

ポイント2点

会員の就業中・就業途上における事故撲滅を目指して、更なる安全意識の高揚と安全体制の確立を図るため「安全就業推進大会」を開催いたします。この大会は、全会員を対象ですが、**新型コロナウイルス感染症予防のため、今回は定員を50名までとさせていただきます。**

【日時】令和5年2月14日(火)

午後1時30分から

【内容】安全等の講話など

【場所】桶川市勤労福祉会館大会議室

【申込期限】2月6日(月)までに事務局まで申込みください。

## 配分金支払証明書の発行

令和4年1月から12月の間に就業をした方に、「配分金支払証明書」を発行します。

発行については令和5年1月中旬頃を予定しています。

※ 会員は個人事業者であり、配分金は給与所得ではなく雑所得です。このことから、12月に就業した配分金の支払いは1月ですが、収入が確定している所得については、年内にその金額を受領しない場合であっても申告することが望ましいため、センターでは1月から12月まで就業した分の配分金支払証明書を発行しています。確定申告の際は、この証明書をご利用ください。

また、前年と内容が変わる場合もありますので、不明な点は上尾税務署に確認してください。

※シルバー派遣事業で就業された方には、いきいき埼玉シルバー人材センター連合から源泉徴収票が郵送されます。

## 就業相談会のお知らせ

要予約

未就業の方を対象に就業相談を下記のとおり行いますので、是非お越しください。

開催日	時間	場所
1月25日(水)	午後1時30分～	桶川市シルバー人材センター会議室
2月22日(水)	午後3時30分	

※新型コロナウイルス感染症防止のため、「3密」を避けるため**予約制**といたします。事前に事務局へ予約をしてください。

## 「雪かき」の仕事ができる方を募集

降雪時、速やかに対応できるよう、今シーズンも事前に『雪かき』会員を募集します。

雪かきの依頼があった場合には、作業現場近隣にお住まいの会員さんに作業をお願いしたいと思います。なお、単発の仕事ですので、未就業会員の方、他の仕事に従事されている方や仕事が空いている日に作業が可能な方の登録もお待ちします。(除雪スコップ、長靴、手袋は各自でご準備ください。)

【配分金単価】1,500円/時間 【連絡先】事務局(担当:吉岡)まで ☎777-1920

## 接遇研修のお知らせ

下記のとおり接遇研修を行いますので、市民と接する機会が多い仕事に就いている会員さんで、まだ接遇研修を受講していない方は必ず参加してください。

【実施日時】

2月28日(火) 10:00~12:00

2月28日(火) 13:30~15:30

※上記のうち都合の良い時間帯に受講してください。

【場所】勤労福祉会館大会議室

【定員】それぞれ40名

2月17日(金)までに事務局へ申込みをしてください。

ポイント  
2点

## シルバー農園活動会員募集

一緒に楽しく農園活動ができる方を募集します。

【活動場所】桶川市川田谷狐塚南地内

※トイレなし

【活動内容】苗植え、種まき、草取り、水やり、収穫等 皆で相談しながら活動していきます。

希望者は事務局まで連絡ください。

## 安全と健康のコーナー(安全就業推進委員会)

### 「正月バテ」を予防するお正月の過ごし方

働く人にとって癒しの期間でもある「お正月休み」。日頃の疲れをゆっくり癒したり、普段会えない家族に再会したりと、みんなが心待ちにしている貴重な大型連休です。

しかし、お正月にたっぷり休んだ後に気を付けなければいけないのが、「正月バテ」です。

お休みモードから気分が抜け出せず、眠気、倦怠感の続いた状態で就業すると、事故につながる恐れがあります。

お正月休みをきっかけに無気力状態にならないよう、大型連休でもしっかりと気持ちの帯を引き締めて過ごす必要があります。

#### ○「正月バテ」になりやすい4つの要因

- ・寒いので、外出が億劫になりやすい
- ・食卓にごちそうやお酒が並び、連日飲み食い三昧
- ・時間に余裕がありすぎて、映画やテレビを際限なく見続けてしまう
- ・「寝正月」が当たり前になり、生活のリズムが崩れてしまう



#### ○正月バテにならないための3つのポイント

##### ☑ 昼間から酒を飲まない

生活習慣を守るためにも、日中のお酒は「お屠蘇は小さな盃1杯のみ」としましょう。

##### ☑ ごちそうや飲酒は正月2日までを目安に

3日以降は、食習慣を徐々に「日常モード」に戻していくことで、生活リズムを整えていきましょう。また、出勤日前日はできれば「休肝日」に。「お正月疲れ」のデトックスにもなります。

##### ☑ 日中は出来るだけ外出すべし

お正月とはいえ、暖房のきいた部屋で1日中ダラダラと過ごしては、体がなまってしまいます。初詣を兼ねて近所を散歩したり、近在の神社までサイクリングをしてみたりと、外に出て適度に体を動かしましょう。

### 常に新型コロナウイルスへの警戒を!

ワクチン接種が進み、新型コロナウイルスへの警戒が少しずつ薄れてきています。

年末年始は、イベントごとが多く家族や友人と集まる機会が増えるため、**自分自身の感染対策はもちろん、家族や友人へ感染させないよう努めましょう。**なるべく**大勢での会食等は避け、日ごろからマスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒の徹底**を継続しましょう。

### 朝・夕方に道路横断中の高齢者被害の死亡事故多発!

暗い時間帯、反射材やライトがないと車から歩行者が見えていない可能性があります。**明るい色の服装と反射材で自分を目立たせましょう。**

また、最近のニュースで有名人が横断禁止の道路を横断したことにより車にひかれ死亡する事故が発生しています。交通ルールをしっかりと守るようにしましょう。